

国営東播用水二期地区における地域の合意形成を図る疏水継承の取組

The efforts to build rural consensus of succession of canals in Stage 2 Toban National Irrigation Project area

○坂井 睦規*, 堀内 正之*, 田井 真和*

○Mutsuki SAKAI, Masayuki HORIUCHI, Masakazu TAI

1. はじめに 古来より稲作を続けてきた日本には、急峻な国土において時間的・空間的に偏在する水を安定的に得られるよう、先人が今まで築き上げてきた疏水が国内全土に網の目のように張り巡らされている。平成に入ると、疏水はその農業用水や地域用水としての価値に加えて、地域の伝統や文化、環境や景観、地域コミュニティの形成等、多様な側面についても広く認知されるようになった。一方で、年月の経過と共に老朽化した疏水は補修や改修が必要となり、地域の農業構造や社会的条件の変化に伴う時代の要請により経路変更や一部区間の廃用が施されるケースも増加している。こうした中で地域の管理する水利施設に直接手を加える国営事業においても、地域の多様な背景を踏まえながら、農村における各関係機関が納得する形で事業を進めていくための取組の実施が必要となる。

本発表では、東播地域の歴史を語る上で重要となる淡河川・山田川疏水（以降、「淡山疏水」と呼ぶ）の一部区間の閉塞にあたり、国営東播用水二期農業水利事業（以降、「本事業」と呼ぶ）において利活用方策の検討等、地域の水利遺産を将来に継承するにあたって実施した取組について報告する。

2. 地域の水資源開発と淡山疏水 本事業の対象地域は、神戸市、明石市、加古川市、三木市及び加古郡稲美町を受益とする 7,313ha の農業地帯であるが、降水量の少ない瀬戸内地域において県下最大の 1 級河川である加古川より高い位置にあり、旧来より用水確保に苦慮していた。そのため、山田川疏水構想として実測に基づく計画が江戸時代中期に浮上し、明治 21 年に淡河川疏水事業、明治 44 年に山田川疏水事業が着工され、大正 8 年に淡山疏水が完成した。その後、平成 4 年度に完了した国営東播用水農業水利事業（以降、「前歴事業」と呼ぶ）では、淡山疏水を包括して更に壮大な水利ネットワークが構築され、ダム、水路、ため池がつながった現在の水利システムに至っている。



Picture 1 淡山疏水（御坂サイフォン）
Tanzan canal (Misaka siphon)

淡山疏水と東播用水は「疏水百選」（農林水産省）に選ばれており、特に前者においては 2014 年に「世界かんがい施設遺産」（ICID）に登録されるなど歴史的・文化的にも高く評価されている。一方で、長い年月が経つ中で一部の隧道区間上部が宅地化され、陥没等の事故リスクに対応する必要性が生じてきている。そのため、本事業において住宅地下の隧道については廃用する計画であり、現在、統合した新たな水路建設のためにシールドトンネル工事（L=2.5 km、泥濃式）を実施している。

3. 淡山疏水の廃用と利活用 淡山疏水と前歴事業で造成した施設は、それぞれ兵庫県淡河川

* 近畿農政局東播用水二期農業水利事業所 Stage 2 Toban National Irrigation Project Office, Kinki Regional Agricultural Administration Office キーワード：農業農村整備事業，農村計画，農村振興，淡山疏水，農業用水再編，

山田川土地改良区と東播用水土地改良区で2元管理をしてきたが、平成28年に両改良区は組織合併し、現在の「東播用水土地改良区」となっている。この合併協議の中で、両改良区では、淡山疏水を東播用水とともに100年後の人々に遺産として引継ぎ、活用していくという基本理念のもと、「淡山疏水・東播用水（以降、「TT」と呼ぶ。）未来遺産運動」の基本計画を平成27年に策定した。この運動拠点として、淡山疏水と東播用水の新たな歴史を紹介し、当時の設計図や写真等を展示する「TT博物館」が設置され、広く地域住民に啓発をしている。そうした中、老朽化により廃用となる水利施設でも、可能な限り現地に存置し、地域の教育資産、生活資産並びに観光資産として利活用し価値を高めていくことが望まれている。

本事業において淡山疏水の一部区間の廃用を実施する上で最も重要となるのは、上記のような価値を最大限残しながら廃用に係る地域の合意形成を図り、同時にその手法の公明さと共に、廃用後の運用についても指針となる資料を提示することである。そこで、本事業においては廃用手法及び今後の利活用方策の検討について地域、関係機関が共通の認識を持つべく、「淡河・山田幹線水路（廃用区間）閉塞基本計画検討委員会」を招集した。

4. 委員会の招集による合意形成と基本理念の策定 本委員会は、大学教授、新聞社、兵庫県土地改良事業団体連合会の有識者3名を委員とし、改良区、受益市町、兵庫県関係部局や地元区長会等を構成員としている。全体の合意形成を図る上で、東播用水土地改良区と協同しながら以下の手順を通して委員会を運営していった。

(1) **意向調査の実施** 委員会を実施するに当たり、継承方法や利活用案に加え、課題点、維持管理に当たって気になる点等についてのアイデアを幅広く召集することを目的とし、委員ならびに構成員に対して自由記述形式のアンケートの回答を依頼した。

(2) **合同現地調査** 事前に各委員それぞれ個別に現地を確認し、さらに委員3名が合同で淡山疏水閉塞に係る代表的な数地点において現地調査を実施した。



Picture 2 合同現地調査
Joint field survey

(3) **第1回委員会の実施** 委員と関係行政機関、改良区や地域団体を含めて第1回委員会を実施した。検討の前提となる調査結果について説明した後、意向調査の結果を踏まえ、廃用区間と存置区間の考え方、関係機関の役割分担の可能性、維持管理や利活用に係る方針について確認し、検討項目について論点の整理を行った。

(4) **第2回委員会の実施** 第1回の委員会の結果を踏まえ、廃用施設の状況、利活用の可能性やその効果、維持管理コストを個別に評価できる基礎資料を提示し、技術的課題から今後の広報戦略まで、利活用・維持管理方策を実施する際の基本理念について合意を形成することが出来た。また、平成30年度以降はTT未来遺産運動に本成果を引継ぎ、東播用水土地改良区が中心となって、その実現を図ることとしている。

5. おわりに 本地域の農業水利のシンボルである淡山疏水の水利遺構がTT未来遺産運動の展開を通して地域住民と連携して利活用され、次世代に継承されることは、これらの水利システムの適正な維持管理及び高度な農業の展開にも寄与することとなる。国営事業として期待される役割は事業計画に基づく事業実施とその効果発現にとどまらず、地域の農業、農村振興の将来を見据え、地域主体の運動を後押しするなど「一步踏み込んだ取組み」も求められていると考える。